

## 杉並区立児童相談所の建設工事説明会 議事要旨

### 1 開催日時、場所

開催日時 令和6年10月31日（木曜日）  
場 所 杉並区役所西棟第5・6会議室

### 2 出席者

区側	施設整備担当課長、児童相談所設置準備課長、株式会社久慈設計、目時・興信・大島建設 JV、東九・栄新建設 JV、ヤコー設備株式会社、営繕係長、営繕課電気設備主査、児童相談所設置準備課設置・運営準備係長、児童相談所設置準備課施設整備担当係長、営繕課営繕係、営繕課機械設備係、児童相談所設置準備課設置・運営準備係
近隣住民等	12名

### 3 説明項目

#### 【杉並区立児童相談所の建設工事について】

- ・目時・興信・大島建設 JV より、建設工事について説明を行った。
- ・株式会社久慈設計より、杉並区立児童相談所及び「旧阿佐谷南児童館」※の日影図について説明を行った。

※杉並区立児童相談所建設予定地にあったもので、令和6年6月から同年10月までで解体を完了した。

### 4 質疑応答

番号	質疑	回答
1	作業時間について、資料5ページにおいて「作業途中で中断不可能なコンクリート打ち込み作業等については、所定時間を超えて作業させて頂くことがあります。」とある。 作業時間として資料に記載の午前8時から午後6時までを遵守してほしい。	<b>【施設整備担当課長】</b> 一般作業に関しては必ず午前8時から行う。ただし、作業員の入場等が午前8時よりも前になる可能性はご了承いただきたい。 また、作業途中で中断不可能なコンクリート打ち込み作業等については、所定時間を超えて作業する可能性がある場合、その旨を近隣へ周知した上で進めることを徹底する。
2	解体工事が完了した現在、現場の周囲は、万年塀が残っている部分と、万年塀が撤去されて土留めがされている部分がある。 今後はどのように進めるのか。	<b>【株式会社久慈設計】</b> 最終的には、建物の周囲全体について、万年塀を撤去し、フェンスを設置する。工事手順に沿って、一部は令和6年11月から着手し、その他は建設工事の後半に実施する。

番号	質疑	回答
3	<p>児童相談所という建物は、どのように使われていくのか。地域の住民はどのように受け入れたらよいのか教えてほしい。</p>	<p><b>【児童相談所設置準備課長】</b></p> <p>様々な家庭環境にある子どもを支え、家庭や子どもの相談の場であることが一番の役割。そのほか、施設にどのような諸室があるかなど、具体的には、「杉並区児童相談所設置運営計画（第3版）」に示しており、区のホームページに掲載しているのでご確認いただきたい。</p> <p>子どもたちにも、困ったときに相談できる場であることをしっかり伝えるので、地域の方にも、そういった施設であることをご理解いただきたい。</p>
4	<p>児童相談所と聞くと、子どもの保護者とのトラブルがあるようなイメージがある。実際にはどうか？</p>	<p><b>【児童相談所設置準備課長】</b></p> <p>先行して区立児童相談所を設置している他区の事例から、児童相談所の対応について保護者が納得できず、施設内の相談室で長い時間をかけて面談するケースなどは想定されるが、施設の外で何かが起きているようなことはない。</p>
5	<p>児童相談所の周囲の塀や施錠等、トラブル対策はどのように準備しているか？</p>	<p><b>【児童相談所設置準備課長】</b></p> <p>子どもの安全を守るために、施錠の管理や警備員の配置、職員研修の実施など、準備を進めている。</p>
6	<p>既存の東京都立児童相談所とは別に、区立児童相談所を設置する意味とは？</p>	<p><b>【児童相談所設置準備課長】</b></p> <p>区では、一般的な子育て支援を実施しているが、児童相談所を設置することで、一般の子育て支援から要保護児童の支援まで一貫してかつ迅速に対応できるようになる。</p> <p>また、児童相談所の管轄人口については、国から、「おおむね50万人以下」と示されている。</p>